

住まいに安心を

耐震改修などの費用を補助します

申し込み・問い合わせ先 都市計画課 建築住宅班 ☎(248) 3855

今後の大地震に備え、市民の皆さんが安心して住み続けられる住まいを確保するため、戸建て木造住宅の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事の費用を補助します。

- **申込期限**
10月31日(木) 午後5時
- **必要書類**
補助金交付申請書・費用の見積書 など

●補助対象・補助額

補助制度	補助対象	補助額
耐震診断費用補助	・市内にある戸建て木造住宅で住宅所有者本人が住んでいるもの ・昭和56年5月31日以前に着工した建築物 ・建築基準法に違反のない建築物 など ※昭和56年6月1日以降に増築した部分の面積が延床面積の1/2を超えている建築物は対象外。	費用の2/3以内 (限度額8万6千円)
耐震改修設計費用補助	・市内にある戸建て木造住宅で住宅所有者本人が住んでいるもの ・地上階数が3階以下のもの ・昭和56年5月31日以前に着工した建築物か、市のり災証明などにより熊本地震での被災が確認できること	費用の2/3以内 (限度額20万円)
耐震改修工事費補助		費用の1/2以内 (限度額60万円)
耐震改修設計費・耐震改修工事費一括補助		費用の4/5以内 (限度額100万円)

大地震に備えましょう

危険ブロック塀などの撤去費用を補助します

申し込み・問い合わせ先 都市計画課 建築住宅班 ☎(248) 3855

今後の大地震に備え、危険なブロック塀などの撤去費用を補助します。

- **対象**
・避難路に面するもの
・ブロック塀などが面する道路面から、80cm以上の高さのもの(擁壁の上に設置されている場合はブロック塀など自体の高さが60cm以上のもの)
・市が安全点検を行わない、安全対策が必要と判断されたもの など
 - **補助額**
撤去するブロック塀の長さ(m) × 1万2千円
(限度額20万円)
 - **募集期限** 12月27日(金)
 - **必要書類**
補助金交付申請書・費用の見積書 など
- ※詳しくはお尋ねになるか市ホームページをご覧ください。

熊本地震で一部損壊の判定を受けた人へ

義援金申請期間が延長されました

申し込み・問い合わせ先 福祉課 社会福祉班 ☎(248) 1144

- り災証明書で一部損壊の判定を受け、次に当てはまる世帯へ義援金10万円を支給します。申請がなければ支給されませんのでご注意ください。
- **対象** 居住する住家の一部損壊の判定を受け、その修理費用に100万円以上支出した世帯(居住者のみ)
- **対象工事** 日常生活に欠くことができない部分の修理(内装のみや外構の工事、家電製品の修理などは除く)・屋根、柱、床、外壁、基礎、ドア、窓などの開口部(ガラス・鍵の交換も含む)・衛生設備(便器、浴槽など)
- **必要書類** り災証明書、領収書、修理工事の内容が分かる書類(工事内訳書、明細書、見積書など)、印鑑(シヤチハタ不可)、振込先口座が分かるもの
- ※り災証明書の発行は交通防災課です。
- **申請期限** 令和2年3月末

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

人権擁護委員制度をどう存じますか

問い合わせ先 人権啓発教育課 ☎(248) 2399

人権擁護委員は、市民の皆さんの人権が侵されないよう見守り、人権が侵されたときに相談相手になるなど、私たちの間に正しい人権の考え方を広める活動をしています。

また、人権が尊重される社会を実現するため、法務省と全国人権擁護委員連合会では、啓発活動の重点目標を「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

人権は、人が人として幸福な人生を送る上で最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、お互いに人権を守ることによって明るい社会を作りましょう。



市には市長から推薦され、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が9人います。

市人権擁護委員

- 池田 一也 (笹原)
- 上田 一男 (東)
- 上原 哲也 (新開)
- 桑原 典恵 (杉並台)
- 小林 富代子 (若原)
- 戸浪 佳寿子 (くぬぎヶ丘団地)
- 長尾 隆 (みずき台)
- 水上 明子 (新栄温泉団地)
- 山田 千代美 (若原)

市人権擁護委員による

特設人権相談所を開設しています

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。(予約不要)

ふれあい館

6月4日(火)、令和2年2月6日(木)

午前10時～午後3時

泉ヶ丘市民センター

9月10日(火)・12月5日(木)

午前10時～午後3時

西合志第一小学校

放課後キッズコーデイネーター募集

問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習班 ☎(248) 5555

西合志第一小学校の児童を対象に、地域交流の推進を目的として、放課後に文化やスポーツなどの体験学習・活動を行なっています。活動の企画や準備、運営などを行なうコーデイネーターを募集します。詳しくはお尋ねください。

- **業務内容** 活動プログラムの企画・策定、学校や地域の講師などとの連絡調整

- **募集対象** 子どもが好きで学校や地域活動に関心のある人(資格は問いません)
- **募集人数** 2人程度
- **活動期間** 6月～令和2年3月(週1回程度・毎週水曜 午後3時～4時30分程度を予定)
- ※報酬がありません。



お気軽にご相談ください

成年後見制度に関する無料相談会

問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター1班 ☎(248) 1126

成年後見制度とは、認知症や障がいなどによって判断能力が十分でない人が、財産管理や施設の入所契約などを自分で行なうことが難しい場合に、本人が不利益を受けないよう支援し保護する制度です。成年後見制度(関連する遺言・相続)に関する疑問や心配、悩みなどの相談に行政書士が応じます。(協力 県行政書士会)

- ・遺言書の作成や相続について知りたい
- ・認知症や障がいのある家族のことが心配

● **とき** 6月17日(月) 午後1時～4時 毎月15日に開催(土日・祝日の場合は翌日)

※予約不要です。直接お越しください。

● **ところ** 高齢者支援課 包括支援センター1班相談室(ヴィーブル1階)

● **電話相談** (社) コスモス成年後見サポートセンター熊本市支部

☎(2337) 8111

●相談例

- ・成年後見制度や利用方法を知りたい
- ・将来、自分が認知症になった時が心配